

鶴岡市公告第39号

下記のとおり、プロポーザル方式により業務委託契約の受注候補者を特定するので、
公告する。

令和7年4月14日

鶴岡市長 皆川 治



記

- 1 業務委託名 鶴岡市リサイクルプラザ整備方針検討業務委託
- 2 履行期間 契約締結の日から令和8年3月23日まで
- 3 業務内容 別に公表する「鶴岡市リサイクルプラザ整備方針検討業務委託に関するプロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）」のとおり
- 4 参加するために必要な資格及び手続き 実施要領のとおり
- 5 企画提案書の作成等 実施要領のとおり
- 6 企画提案書の評価方法及び受注候補者の特定 実施要領のとおり
- 7 その他 詳細は、実施要領に定めるところによる。
- 8 実施要領を示す場所 鶴岡市ホームページ
- 9 契約に関する基本事項
 - (1) 契約保証金 鶴岡市契約に関する規則（平成17年鶴岡市規則第54号）第3条の規定による。
 - (2) 契約書の作成 鶴岡市契約に関する規則第2条規定により、作成を要する。
 - (3) 支払い条件 なし
- 10 担当部署（問い合わせ先）

〒997-8601 山形県鶴岡市宝田三丁目13番6号
鶴岡市役所 市民部 環境政策課 脱炭素G
電話（ダイヤルイン）0235-35-0160
メールアドレス kankyo@city.tsuruoka.yamagata.jp